

第2回 農業振興会議・ゆうきの里を育てよう連絡協議会 次第

日時：令和6年12月26日

午後16時00分～17時30分

場所：農村観光交流センターみらい

1. 開 会

2. 協議事項

(1) R6の事業進捗状況について

- ① 農業従事者・農地面積・遊休農地の推移
- ② 各種補助金について（農業支援・農地整備）
- ③ 担い手育成事業について（新規就農者支援・果樹研修制度）
- ④ 各種団体支援について（認定農業者・畜産協議会・農技連
・労働力確保・若武者・人と自然にやさしい農業連絡会
・女性グループ）
- ⑤ 農地の賃貸借・売買事業について
- ⑥ グリーンみらい・まつかわの活動について
- ⑦ 地域計画（人農地プラン）の策定について

(2) 有機農業産地づくり支援金の進捗状況について

(3) 松川町農業基本計画について

(4) 参加型認証制度について

3. 閉 会

※ 次回会議の日程について 令和7年2月28日 16:00 ～

松川町農業振興会議・松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会 委員名簿			
所属組織等	氏名	担当組織	
松川町長	北沢秀公	ゆうきの里	
松川町議会総務産業建設委員長	加賀田 亮	農業振興会議	
松川町議会議員総務産業建設副委員長	松井 悦子	農業振興会議	
松川町農業委員会 会長 (農業振興会議 会長)	松下敏彦	農業振興会議・ゆうきの里	
松川町農業委員会 会長代理	北沢ひろみ	農業振興会議・ゆうきの里	
松川町農業委員会	古谷 はるみ	農業振興会議・ゆうきの里	
JAみなみ信州農業協同組合理事	木下 稔	農業振興会議	
JAみなみ信州農業協同組合松川支所長	古瀬 聖史	農業振興会議	
生産組織の代表 松川フアーマーズクラブ会長	須藤 博之	農業振興会議	
生産組織の代表 人と自然にやさしい農業連絡会	米山 春彦	農業振興会議	
若手農業者の代表 若武者代表	知久 航	農業振興会議	
松川町認定農業者連絡会会長	松尾 正宏	農業振興会議	
長野県農業経営士協会理事	宮部 嘉好	農業振興会議	
長野県法人協会理事	中平 義則	農業振興会議	
長野県農業士協会理事	矢沢 樹	農業振興会議	
くだもの観光協会会長	代田 文明	農業振興会議	
有機農業研究会	山田 正明	農業振興会議	
女性農業者の代表 JA女性部長	松下 真由美	農業振興会議	
女性農業者の代表 長野県農村生活マイスター	松下 文子	農業振興会議	
女性農業者の代表 MATSUBARA農業女子 スカールレット	武中 愛	農業振興会議	
ゆうき給食とどげ隊会長	久保田純治郎	ゆうきの里	
ゆうき給食とどげ隊副会長	牛久保二三男	ゆうきの里	
直売所代表 もなりん	松沢 健史	ゆうきの里	
松川町教育長	溝上 正弘	ゆうきの里	
学校栄養士 中学校	木村 望	ゆうきの里	
学校栄養士 中央小	木下めぐ美	ゆうきの里	
学校栄養士 北小	北原 直英	ゆうきの里	

松川町農業振興会議・松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会 委員名簿			
所属組織等	氏名	担当組織	
町栄養士 保健福祉課	浜岡 翔子	ゆうきの里	
町栄養士 保健福祉課	今井奈穂美	ゆうきの里	
保育園 こども課 (保育園)	遠野 美幸	ゆうきの里	
松川町商工会代表	細田 勉	ゆうきの里	
アドバイザー アグロエコロジー研究者	吉田 太郎	元長野県有機農業推進担当	
南信州農業農村支援センター係長	木下 倫信	農業振興会議・ゆうきの里	
JA松川支所営農課 課長	坂巻 勲	農業振興会議・ゆうきの里	
町建設水道リニア対策課 課長	中村 昌彦	農業振興会議	
町建設水道リニア対策課 主査	後藤 正雄	農業振興会議	
町産業観光課 課長	下井 昭二	農業振興会議・ゆうきの里	
町産業観光課農林係 係長	小沢 香織	農業振興会議・ゆうきの里	
町産業観光課農林係 主事	--	農業振興会議・ゆうきの里	
町産業観光課農業振興係 係長	宮島 公香	農業振興会議・ゆうきの里	
町産業観光課農業振興係 主任	原 卓	農業振興会議・ゆうきの里	
町産業観光課農業振興係 主任	中村 一貴	農業振興会議・ゆうきの里	
農地利用調整推進員	佐藤 光吉	農業振興会議	
農地・経営相談員	下平 隆司	農業振興会議	
就農相談員	佐藤 広利	農業振興会議	
農業法人推進員	吉川 昭	農業振興会議・ゆうきの里	
農業法人推進員	新井 利彦	農業振興会議	
JA松川支所営農課 営農支援センター	嶋場 幸子	農業振興会議	

①農業従事者・農地面積・遊休農地の推移

松川町の農業従事者・農地面積、遊休農地の推移

R6.12現在

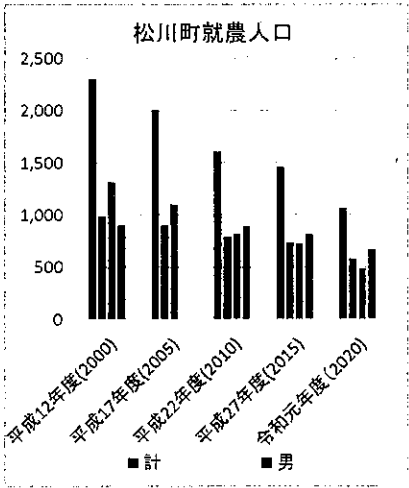
年度	認定農業者数
06年度	108

①農業就業人口

単位:人

松川町の面積72.79Km² =7,279ha

年度(センサス)	計	男	女	経営農家件数	内組織経営
平成12年度(2000)	2,300	984	1,316	899	6
平成17年度(2005)	1,995	897	1,098	-	-
平成22年度(2010)	1,605	785	820	892	6
平成27年度(2015)	1,459	732	727	810	9
令和元年度(2020)	1,066	578	488	668	9



②農業産出額の推移

単位:億円

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
販売額	31.4	32.2	31.9	33.8	34	41.2	46	43.7

農林業センサス結果等を活用した農業産出額推計

③経営農地面積の推移

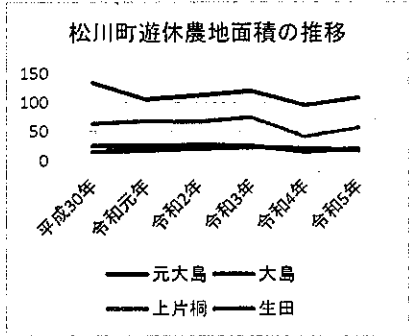
単位:ha 農林業センサスより

年度	平成22年	平成27年	令和元年
面積	792	748	625

④松川町全体の農地台帳整備 農地面積及び農振農用地

年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	単位:ha
農地面積	1479	1384	1327	1325	1321	1321	1320	利用状況調査後(11月)
農振農用地	944	943	942	942	942	942	942	2023.3.15許可農地

総合見直しにより減



⑤遊休農地面積の推移 農業委員による農地の利用状況調査によるデータ(11月) 単位:ha

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全面積	232.6	218.3	213	205.5	210	222.7	235.4	214.5	224.8	239	170	202
元大島	23.2	20.5	16.3	17.1	18.4	24.4	24.7	24.4	26.2	24	14	20
大島	15.6	12.5	13.1	11.8	11.1	12.2	14.2	16.9	19.6	22	20	17
上片桐	61.5	48	50.7	51	47.6	54.7	62.9	67.7	67	74	41	57
生田	132.3	137.2	132.9	125.6	132.9	131.4	133.6	105.5	112	120	95	108

⑥遊休農地面積の推移(区分別) 農業委員による農地の利用状況調査によるデータ 単位:ha

年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全面積	232.6	218.3	213	205.5	210	222.7	235.4	214.5	224.8	239	170	202
緑(荒廃度が低度)	86.1	74	72	74.2	77.5	89.9	98	84.3	95.3	99	69	81
黄(荒廃度が中度)	40.1	27.1	26.4	22.6	21.2	20.9	19.5	22.4	26	30	24	24
赤(再生利用が困難)	106.4	117.2	114.6	108.7	111.3	111.9	117.9 (内22.3非農地・ 11.7森林編入)	107.8	103.5	110	77	97

松川町 農地転用面積(農地法4条・5条許可)

単位 m²

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
転用面積	54,999	45,204	62,383	62,738	65,748	53,918	19,441	36,023	32,542	22,216	18,456	17,523
内太陽光	30,195	15,647	39,357	44,784	31,207	32,287	4,843	362	4,235	—	—	3,177
内遊休農地	7,060	3,439	6,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②各種補助金について

令和6年度 農業振興補助事業の利用状況

産業観光課

【町単独】

○松川町気象災害に強い果樹産地づくり推進補助金

- ・ 燃焼用資材購入・凍霜害防止資材購入の補助 補助率：30%（限度額あり）
燃焼用資材・凍霜害防止資材の購入・備蓄、防霜ファンの移設に要する経費
1 件 2,442 円（8,140 円）

- ・ 防霜ファン移設費の補助 補助率：30%（限度額あり）
防霜ファンの移設に要する経費（防霜ファン本体価格は除く）

- ・ 収入保険加入補助事業 補助率：30%～50%
加入年から3年目までの方を対象に、掛け金の一部を補助

- ・ 果樹共済補助事業 補助率：20%
加入年から3年目までの方を対象に、掛け金の一部を補助
4 戸 22,710 円（113,558 円）

○環境にやさしい農産物土壌分析補助事業 補助率：30% 土壌診断に要する経費の補助

○果樹産地振興対策事業 補助率：30%（限度額あり） 梨の苗木購入費用に対する補助

○有害鳥獣駆除対策事業 補助率：50%（限度額あり） 野生鳥獣による農作物等の被害に対し、被害を最小限に食い止め、農業生産を確保するため、有害鳥獣駆除対策事業実施にともなう経費の補助 13 件 654,00 円（1,317,316 円）

【県単独】

○信州農業生産力強化対策事業 補助率：50%（限度額あり） 生産力を強化、革新的な農業技術の現地への普及やマーケットニーズに対応できる産地づくり等に対する補助 1 件 1,870 千円（3,740 千円）

③ 担い手育成事業について（新規就農者支援・果樹研修制度）

(1) 新規就農者確保への取組み

① 果樹農業研修制度（地域おこし協力隊）

- ・ R5 年 1 期生 2 名、R6 年 2 期生（正木幹朗）独立就農
- ・ 6 期生 応募者いませんでした

期	氏 名	前住所	研修期間	現在居住地	農地貸借
3	富山幹太 20代	千 葉	R4.2～R7.1	清北（研修住宅）	R6.5
	宮澤天地 20代	神奈川	R4.2～R7.1	西山（購入予定）	R6.5
4	円谷淳二 40代	神奈川	R5.2～R8.1	城（購入）	R7.4 予定
	乾 真緒 20代	大 阪	R5.2～R8.1	名子北部	R7.4 予定
5	栗林 諒 30代	埼 玉	R6.2～R9.1	名子原	—
	松村卓也 30代	愛 知	R6.2～R9.1	清北（研修住宅）	—

② 就農相談件数 18 件（うち町内 4 件、農地相談・資金相談含む）

③ 農業体験受入 7 名 8 回（R5 年度 7 名 13 回）

④ 就農相談会…長野県 JA 合同就農相談会（新宿）

南信州暮らし移住相談会（名古屋）

⑤ 担い手就農プロデュース（JA+南信州 14 市町村） 現地訪問見学会

(2) 新規就農者支援

① 青年等就農計画（認定新規就農者）申請支援 2 名認定

② 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）交付申請支援
R6 年度交付対象者 5 名（うち 1 名が交付期間終了）

③ 里親研修制度 研修中 2 名 R7.4 より研修 1 名

④ 農業大学校果樹実科(須坂) 研修中 1 名

(3) 後継就農者支援

長野県農業担い手育成基金 親元就農者支援助成申請支援 2 名

(4) 過去 5 年の就農状況

新規就農者数	R2	R3	R4	R5	R6	合計
後継就農者	4	2	1	4	3	14
新規就農者 (うち果樹研修生)		2 (2)	法人 1	2 (1)	2 (2)	7 (5)
独立就農者		1	2	1		4
定年就農者	1	1			2	4
年 度 計	5	6	4	7	7	29

R7 年度新規就農予定者 5 名 (2)

④ 各種団体支援について

○松川町認定農業者連絡会

目的 認定農業者の経営の安定と向上を図るとともに、制度を啓蒙普及し、会員相互の情報交換、連携、親睦を図る。

認定農業者（令和6年12月26日現在）97 （うち共同申請12）

役員（令和5・6年度）

・会長 松尾 正宏 ・副会長 宮下 俊晴、北沢 公彦

実施事業

	事業名	場所	内容	参加人数
R6/7/18	視察研修	長野市・上田市	・マリモ電子(AIドローンの鳥追い) ・ラポーザ(スマート農機開発)	13人
8/7	なんでも学習会	役場協議会室	農業者年金と資産形成・資産運用	10人
R6/1/22	新みらい塾講演会 (参加費補助)	えみりあホール	『農業をなりたい職業イチバンに』 講師:たけもと農場 竹本彰吾さん	
R6/1/23	農業委員会との意見交換会	役場大会議室	調整中	
(2~3月)	家族経営協定	役場予定	調整中	
3月	総会・農政懇談会	役場大会議室	調整中	

○松川町畜産協議会

目的 町内の畜産振興と防疫、経営改善を図るために、会員相互の親睦と利益増進を図ることを目的とする。

畜産協議会員：6人（乳牛・豚・山羊）

役員（令和6年度）

・協議会長 宮下 彰 ・副協議会長（会計） 橋場 龍司 ・監事 宮沢 喜好

実施（予定）事業

	事業内容
R6/5/18	畜魂祭、定期総会
6月	3名加入

○松川町農業技術者連絡協議会（農技連）

目的 松川町における農業技術者相互の連絡強調を図り、町の農業技術推進及び地域生活の向上に努める

構成 松川町役場、長野県南信州農業農村支援センター、みなみ信州農業協同組合松川支所、長野県農業共済組合下伊那支所関係者

実施事業

会議関係

R6/3/22	農作物災害担当者会議（web）
R6/4/1	松川町農業災害対策本部事務局会議（場所：役場協議会室）
11/19	松川町農業技術者連絡協議会総会（場所：農村観光交流センターみらい）

農業技術関係

R6/5/15	サル用電気柵設置講習会
---------	-------------

注意喚起・広報など

R5/6月	ぶどう黒とう病 注意喚起 有線放送
随時	霜注意報、台風接近等に関する注意喚起 防災無線
随時	受粉用ミツバチ導入中消毒注意、農作業安全月間、熱中症注意、農作物盗難防止、消毒・爆音機の騒音防止 有線放送

○労働力確保

・シルバー人材センター対象講習会

目的：減少するシルバー会員の中でも松川町で果樹作業を行える会員の増を目的に実施

講師：木下係長 JA 営農課技術員 3 名

① 摘花・摘果講習会 R6.4.22(月) @みらい道向かい圃場 参加者 11 名

② 葉摘み・玉廻し講習会 R6.9.19(木) @ " 参加者 6 名

・ホームステイ

受入農家 6 農家

125 人 / 延べ 17 校

・農業体験（旧ワーキングホリデー）

R6 ボランティア保険加入約 189 名。

ワーキングホリデーとしての受け入れに加え、新規就農希望者や移住希望者の事前農業研修会として受け入れ

○若手農業者の会 若武者

目的 次代を担う若手農業者が営農意欲を持ち、また新規就農者が溶け込みやすい環境づくりを進めるとともに、会員相互の情報交換、連携、親睦を図り、会員個々の資質向上を目的とする。

会員数 34 名（うち町外 6 名）

会長：代田 健 副会長：伊藤 祐哉、知久 航

新規加入者：栗林 諒、松村 拓也、金山 嶺太、大島 光太郎

補助金（町）280,000 円 （担い手育成基金）50,000 円

実施（予定）事業

	事業名	場所	内容他	参加人数
R6/5/29	新規会員園地回り・学習会	大島氏、平栗氏圃場、みらい	新規会員の圃場紹介、 ジャパンバイオフィーム講演	16 人
9/22	若武者みらい販売会	交流センターみらい	会員の作物の販売	18 名
10/15	秋の販売体験	愛知県大府市	JA あぐりタウンげんきの郷	13 名
12/23	冬の販売体験	静岡県牧之原市	牧之原市相良総合センター い〜ら	16 名
R7/1/15 ～1/16	視察研修	東京都	東京地球農園、ファームコネクト(オンライン併用)	11 名予定
1/24	交流会	町体(予定)	ニュースポーツによる交流、 懇親会など	
3 月予定	総会	交流センターみらい		

その他

- ① 新規就農者激励会 R6.6.13(月) @飯田合同庁舎
- ② こじまフェスティバル R6.10.6(日) @やわらぎ 森のスタジアム



○人と自然にやさしい農業連絡会

目的 町内のりんご（ふじ）栽培者の技術向上と意識の高揚を図り、合わせて消費者に選ばれる産地となるよう生産者同士の情報交換、交流を目的とする。松川町ブランドの維持向上。

会長 米山春彦

理事 各農業者団体代表。（農事組合法人増野・F エース・有機農業研究会・ファーマーズクラブ・若武者・南信州林檎研究会・さすがふじ・新みらい塾）

① 第18回立木検討会 R6.10.30(水) @町内、みらい 参加者 20 名。
各団体代表圃場を巡回、意見交換。その後、南信農業試験場金子部長より害虫対策について講演、検討会実施。

② 第7回おいしいふじの品評会 R6.12.3(火) @みらい 出品数 13 箱。
選果場センサー審査 - - 支援センター破壊審査 - - 2次審査 - - 表彰式
- - 展示 - - 出品物はふるさと納税返礼品として発送。

審査員：南信農業試験場 小川秀和 場長・金子 政夫 栽培部長
支援センター 木下 倫信 係長
農協営農課 今井 悠哉 主任

最優秀賞：須藤 博之

優秀賞：大澤 政弘・斎藤 和勇

優良賞：原 一輝・米山 博洋・藤川俊幸



○女性農業グループ支援

(1) MATSUKAWA 農業女子 会員数 50 名。

目的 農業に深い浅いに関わらず携わる女性(特に若手、20～40 代)のネットワーク化(ゆるやかに繋がることのできるコミュニティの形成)、魅力発信、活躍できる場づくりを目的とする。

役員 なし

① 第1回会合 R6.5.22(水) @交流センターみらい

② 心と身体の健康 ヨガ教室 R6.1～2 月実施予定

その他

- ・ 予定事業、手作り地図作成講座(事務局調整中)、町内醸造所巡り(予定)。
- ・ (Pine)3 さんで、8/6(火)に山下フルーツ農園 山下絵里さん講演@みらい
※県 農業女子経営力アップ事業で支援いただく

(2) まつかわの風土食を育む会

目的 松川町の農産物を利活用することで地域の振興を図るとともに、松川町に伝わる風土食を育み、発展させることを目的とする。

会長 佐々木 康子 副会長 吉澤 良子

理事 各団体代表。(味の里まつかわ・食の聞き書きの会・農村生活マイスター・婦人会・食生活改善推進協議会・MATSUKAWA 農業女子・(Pine3・スカーレット))

活動内容 食を考え農地を守るフォーラム R6.1.19(日)@えみりあホール
ミネラルたっぷり郷土食 ランチの製作、喫食(限定 100 名予定)
味ごはん、”益々元気に!”お味噌汁、切り干し大根の煮物、野菜と卵の袋煮、里芋の粉豆腐あえ、畑の恵みハンバーグ、牛乳

(3) 楽しい女性の学習会

R7.2 月予定。実施については JA 松川支所営農課と要相談。

内容 初心者向け剪定講習会

⑤ 農地の賃貸借・売買事業について

令和6年度 農地貸借・売買事業の実施状況

松川町営農支援センター

1 農地利用円滑化事業の貸借状況

単位:㎡

地区名	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	制度終了のため 値なし		制度終了のため 値なし		制度終了のため 値なし		制度終了のため 値なし		令和6年12月末の ストック量 35件 71,740㎡ 終期の遅いもの 令和10年12月31 日まで	
大 島										
上片桐										
生 田										
計										

2 農地中間管理事業による貸借状況

単位:㎡

地区名	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	14	28,971	22	37,412	10	20,500	23	47,667	23	50,568
	1	5,140	2	8,942	7	17,276	2	2,207	3	8,693
大 島	7	18,671	15	35,462	13	40,842	12	42,327	14	31,304
			3	10,464	7	10,707	1	537	2	4,086
上片桐	18	33,566	24	52,456	14	37,322	26	65,265	17	23,900
			4	4,443	14	39,887			2	3,514
生 田	1	520	2	2,100	11	8,794	6	9,660	4	9,130
			1	1,839						
計	40	81,728	63	127,430	48	107,458	67	164,919	58	114,902
	1	5,140	10	25,688	28	67,870	3	2,744	7	16,293

※ 2年度以降の下段は、更新の状況である。

3 農地売買支援事業による売買状況

単位:㎡

地区名	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	1	520	1	912	4	8,279	7	6,270	3	7,228
大 島	3	5,805	1	2,469	1	1,167	1	2,945	4	10,250
上片桐	11	18,756	6	6,442	3	9,634	5	9,708	3	2,200
生 田	1	4,163			1	1,138	4	5,806		
計	16	29,244	8	9,823	9	20,218	17	24,729	9	19,678

※ 令和6年12月末見込み

⑥ グリーンみらい・まつかわの活動について

～優良な農地を次世代の担い手に繋ぐ～

一般社団法人グリーンみらい・まつかわ

令和6年度（R6.3.1～R6.12.25 現在）取組について

1. 「令和6年度に実施する業務」

- (1) 松川町における農地の有効活用実践
- (2) 松川町における集落組織の活性化

2. 事業活動の概要

- (1) 松川町における農地の有効活用実践

- ①法人管理農地 116a（城・りんご、大沢南部・りんご・梨、下垣外・桃。目標140a。令和5年度16a）
- ②法人緑肥栽培農地 52a（大沢南部・ライムギ・ソルゴー＋クロタリア栽培。目標10a。令和5年度0a）
- ③法人作業受託 765a（のべ72筆。目標1ha。令和5年度53a、8圃場）
- ④特殊農業機械作業 549a（のべ68筆。目標30回。令和5年度53a、8圃場）
- ⑤ルール作り 別紙「機械作業受託・申込書」参照

II 農村RMO（農村型地域運営組織）に取り組む意向の地域支援

・最適土地利用総合対策事業の支援

大沢地区（大沢南部・北部）及び部奈地区での取り組み支援

☆農機具の管理状況

	台数	補助事業等	所有者
乗用モア	1	集落支援	松川町
トラクター（フレールモア付き）	1	有機農業産地	松川町
田植え機（除草機付き）	1	みどり・集落	松川町
たい肥散布機	1	化学肥料低減	ゆうきの里
無煙炭化器 ふた付き 150 cm	1	最適土地利用（大沢）	松川町
背負い式・肩掛け式草刈り機	2・2	最適土地利用（大沢）	松川町
背負い式・肩掛け式草刈り機	2・2	最適土地利用（部奈）	松川町
チェーンソー&防護服	2・2	最適土地利用（大沢）	松川町
チェーンソー&防護服	2・2	最適土地利用（部奈）	松川町
バッテリー式ハンディーソー	4	最適土地利用（大沢）	松川町
ラジコン草刈り機	1	最適土地利用（大沢）	松川町
スパイダーモア	2	最適土地利用（大沢）	松川町
スパイダーモア	2	最適土地利用（部奈）	松川町

～優良な農地を次世代の担い手に繋ぐ～

グリーンみらい・まつかわ では、
農作業支援に取り組みます。

令和5年10月17日、
松川町の残すべき農地を次世代の
就農者に繋いでいくため、
農地維持管理を行う一般社団法人
を設立しました。

機械作業受託・申込受付中

受託できる作業内容は以下のとおり

2024.4 発行

作業内容	参考価格	条件
草刈り作業（乗用モア）	5,000 円／10a（1 時間）	体調不良等で作業が間に合わない場合などご相談ください。
緑肥粉碎作業（フレールモア）	10,000 円／10a（2 時間）	有機農業産地づくり支援金にて導入した農機具です。環境に配慮した農法による取り組みを応援します。除草剤や、土壌消毒などはお控えください。
耕起作業（トラクター）	10,000 円／10a（2 時間）	
たい肥散布作業（散布機）	7,000 円／1t（45 分）	化学肥料低減定着対策事業・たい肥等国内資源利用体制の強化支援事業で導入した農機具です。国内資源のみを原料とするたい肥や、肥料の散布のみに利用できます。
たい肥散布機レンタル	10,000 円/1 日 （前日午後借受、翌日午前返却） 法人運搬・清掃の場合、別途料金が必要となります。	

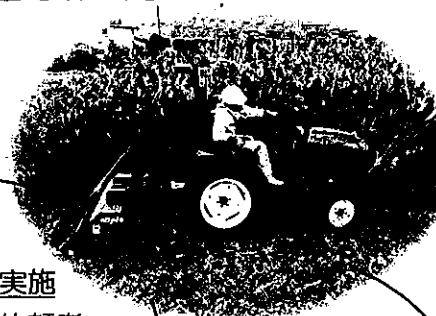
お申込みいただいてから、日程調整し、現地確認してから見積書を作成させていただきます。

① 申込書の作成
指定の申込用紙に
ご記入ください。

② 見積書の提示
現地確認して参考
価格を基本に作成
します。

③ 作業の実施
作業時には依頼者
（本人または家
族）の方の立会い
をお願いします。

④ お支払い
作業終了後、請求
に応じてお支払い
をお願いします。



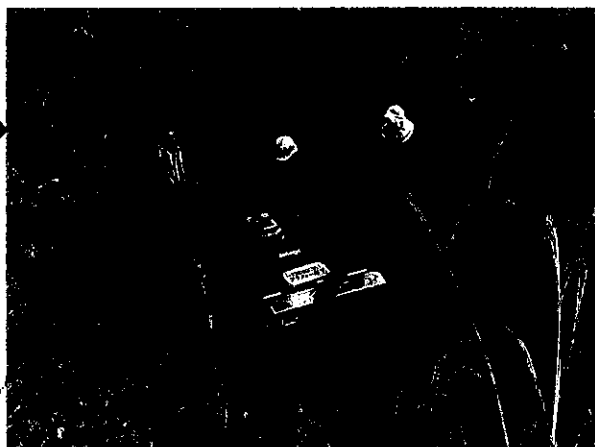
399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065-1（農村観光交流センターみらい内）
一般社団法人 グリーンみらい・まつかわ
連絡先： 080-2576-9496（直通） 担当 吉川 ・ 新井
（TEL0265-34-7066・FAX0265-48-5233：交流センターみらい）

都道府県名	市町村名	対象地区	集落名	2023年	2024年					2025	担当	職員主	職員補
					1月、2月	3月	4.5.6月	7.8.9月	10.11.12月				
長野県	松川町	旧大島村	堤原・東浦・羽場・大島中部・大島南部				①説明(地区の決定) 1. 現状把握	2. 話し合いの実施 3. 意向調査	4. 目標地図・将来ビジョンの策定	周知	齊藤和男委員 大場武吉委員	原 恵	中村一貴
		旧大島村	大島上部・檜原・原田							周知		原 恵	中村一貴
		旧上片桐村	清一・清上・清北・諏訪方・城・大相・鶴部				①説明(地区の決定) 1. 現状把握	2. 話し合いの実施 3. 意向調査	4. 目標地図・将来ビジョンの策定	周知	古谷はるみ委員 竹村浩子委員 佐々木孝子委員	中村一貴	宮島公香
		旧大島村	前河原(古町・新井一部)				2話し合い4ワークショップ	4. 将来ビジョンの策定	4. 目標地図	周知	松下守委員 米山広敏委員 大島理可委員	宮島公香	原 恵
		旧生田村	福与地区					4. 目標地図・将来ビジョンの策定	4. 目標地図	周知	米山孝広委員	小沢香織	中村一貴
		旧大島村	桑園・西山	①説明(地区の決定) 1. 現状把握 2. 話し合いの実施1.2 3. 意向調査					4. 目標地図	周知	松下敏章委員	原 恵	小沢香織
		旧上片桐村	中荒町・町谷・上町	①説明(地区の決定) 1. 現状把握 2. 話し合いの実施1.2 3. 意向調査					4. 目標地図	周知	牛久保守委員	羽場佑佳	宮島公香
		旧大島村	増野				3. 意向調査		4. 目標地図	周知	北沢ひろみ委員	宮島公香	小沢香織
		旧上片桐村	大沢南北	3. 意向調査		月1回の話し合い実施。4. 目標地図				周知	大沢正弘委員	宮島公香	吉川 昭
		旧生田村	都奈		3. 意向調査			月1回の話し合いの実施 4. 目標地図		周知	池田 毅委員	宮島公香	中村一貴
		旧大島村	名子					4. 目標地図		2話し合い 3意向調査	大場健彦委員 赤羽目聖委員		

最適土地利用総合対策事業の活用1

令和5年～令和9年 大沢地区での取組

- ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理 毎月実施
- ・実証的な取り組みの実施 梨の定植・遊休農地の解消
- ・遊休農地を解消し、粗放的作物の植栽
- ・ビオトープの設置（自然の植生を活かして）
- ・先進地視察（R5長野市若穂綿内地区・茨城県天神の里）
（R6富山県黒川地区）
- ・農地保全等推進員の任命（4名+農業委員）



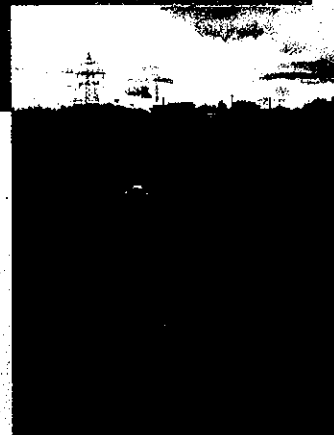
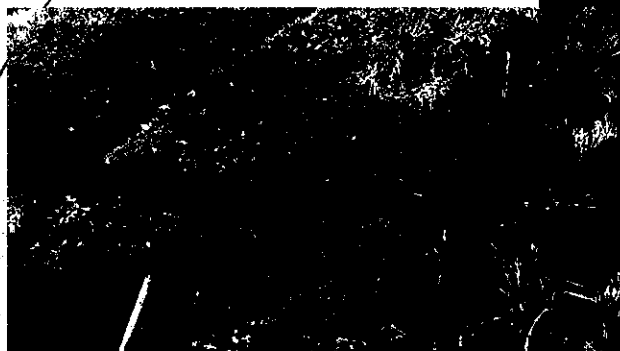
最適土地利用総合対策事業の活用2

令和6年～令和10年 部奈地区での取組

- ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理。毎月実施9月～
- ・実証的な取り組みの実施。

集落支援組織の立上、ライスセンターの設置等検討、有機栽培の実証

- ・先進地視察（兵庫県豊岡市・伊那市山室・千葉県いすみ市みなやの里）
- ・農地保全等推進員の任命（6名+農業委員）



松川町（長野県松川町）

R5補正
R6当初

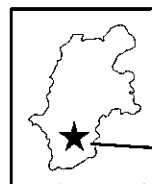
00

背景・課題

松川町は、果樹産地として100年以上の歴史があるが、後継者不足により遊休農地が増加。現在、農地約1,300haの内、200ha超が遊休農地となっており、その解消・生産者確保が課題となっている。

成果目標

- 有機農業の面積拡大（いも類、露地野菜）
（令和2年度：3.0ha → 9年度：6.0ha）
- 有機農業の面積拡大（水稻）
（令和2年度：1.6ha → 9年度：6.0ha）
- 学校給食への有機農畜産物提供数増加
（令和2年度：1.8t → 9年度：9.4t）



松川町

構成員

松川町、ゆうき給食とどけ隊、
町内有機農業者、
ゆうきの里を育てよう連絡協議会、
農業振興会議 等

品目

露地野菜、水稻 等

主な取組内容

生産

- ・ 土壌診断に基づく施肥設計、
堆肥施用による土づくりの実施
- ・ 田植え機や除草機等の農業機械の導入及び
共同利用体制の検討
- ・ 慣行栽培から有機栽培への移行支援

慣行栽培からの
移行研修会▶



加工 流通

- ・ 栄養素分析検査による流通・販売規格の検討
- ・ 参加型認証制度の取組検討

消費

- ・ 有機農産物の学校給食の利用拡大、圃場への収穫体験等
- ・ 食を考えた農地を守るフォーラムの開催



▲ゆうき食材 学校給食



▲収穫・搬入業者への納品体験



▲一般消費者向け研修会

普及に向けた取組

- ・ 令和5年作成、水稻、野菜の栽培マニュアルの活用を啓発し、新たな生産者の確保に努める。
- ・ 給食に提供する主要5品目の他に葉物野菜、麦の栽培の取り組みも開始された。
生産者の意向により、各種学習会、研修会を実施したい。
- ・ 学校給食での利用向上に向け、農産物の保管施設を検討

問い合わせ先

長野県松川町 産業観光課農業振興係（交流センターみらい）

TEL：0265-34-7066

松川町HP ゆうきの里を育てよう～みどりの食料システム戦略～

<https://www.town.matsukawa.lg.jp/choseijoho/sangyoshinko/nogyo/noushin/9299.html>

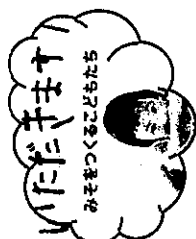
2025

1/18(土) 19(日)

松川町中央公民館

えみりあホール

松川町民体育館



映画・講演会・ディスカッションは申込不要
PROGRAM 昼食のみ申込・参加費必要

映画上映 <えみりあホール>

13:00 「いただきます ～みそをつくることもたからい～」

15:00 「夢みる給食」

講演会 <松川町民体育館>

10:00 吉田俊道氏 (株) 直ちゃんふんふーむ代表取締役

「土の元気・野菜の元気・人の元気
～有機農業が人と社会をかえる～」

11:00 国光美佳氏 (こどもの心と健康を守る会)

「食でかわる心と体」

12:00 屋食会 <えみりあホール>

「ミネラルたっぷり郷土食」

ゆうき給食とどけ隊の美味しい野菜を使って、まっかわの
風土食を育む会の皆さんが作った屋食をいただきます！

参加費：1,000円 定員：100名

申込先：右記二次元コード または 交流センターみらい (0265) 34-7066

13:00 パネルディスカッション (えみりあホール)

「松川町の食と農の未来を語る」

ファシリテーター：本田恵久氏

(こどもと農がつながる給食だんだん)

パネリスト：吉田俊道氏、国光美佳氏

町内団体より代表の皆さん

健康を考える会・まっかわの風土食を育む会

ゆうき給食とどけ隊・ゆうき給食つくり隊・松川町農業委員会

アドバイザー：吉田太郎氏 (松川町のアドバイザー)

15:00 閉会

松川町では、

農業の高齢化や人口減少で徐々に遊休農地が広がり、
解決策を模索するのは急務でした。

そこで出されたのが、

“遊休農地を有機農業による学校給食の食材づくりに生かす”こと。

令和2年より、環境に配慮した農作物の栽培方法を学び

お米や野菜を作る中で、学校給食に提供しています。

ここまでに、県や国の支援金を活用し様々な活動をしてきました。

実証圃場での研修会も5年が経過する令和6年度に、

今までの取り組みを振り返り、

子どもたちや、ここに暮らす皆さんが元気に生活しながら、

景観や暮らしを守るための活動を、継続して取り組んでいきます。

吉田 俊道氏

(株) 直ちゃんふんふーむ代表取締役、大地、
といのちの会理事長。1996年、県庁を
退職し、有機農業家として新規参入。日本
全国に、生ごみまじり野菜づくりと農産物を
使った直ちゃん野菜づくりと直ちゃん火
間づくりの旋風を巻き起こしている。

国光 美佳氏

NPO法人北食品と農つむしの安全基金は、動
画を経て、「食育心理研究所」設立。
ネラル不足の笑顔と対処法についての全
国の学校や企業での講演の他、ネラル不足
低体温、うつ病などのネラル不足による
改善事例を発信している。

本田 恵久氏

フランスでオーガニック給食を実現させ
た、CPPオーガニック給食協議会のスタッ
フとしての経験を活かし、NPO法人こども
と農がつながる給食だんだん(CPPジャパン)
を立ち上げ、世界を飛び回っている。

吉田 太郎氏

東京都及び長野県の農業推進担当職
員。農業分野の著作を多数執筆。退職後
はフリーライターとして活躍。松川町の
有機農業アドバイザーとしてサポートし
てくださっている。

健康を考える会

食事や病気など、テーマを決め1年をか
け学習。発表の場である「健康を考え
る集会」は今年で47回目。

まっかわの風土食を育む会

郷土食を次の世代へつなげる活動を行う。
町内グループから構成されており、「ふり
さと味まつり」は今年で25回目。

ゆうき給食とどけ隊

町の遊休農地を利用し、農作物を栽培、
学校給食に提供している。持続可能なま
ちづくりを農業で目指す。

ゆうき給食つくり隊

“有機野菜のことを調べ、自分たちで深
めていこう”と松川中央小学校の栄養士
と調理員で構成されている。

(3) 松川町農業基本計画について

策定までの経過・今後のスケジュール

令和4年9月	基本計画策定を計画 (農業法人の立ち上げと同時に)
令和5年5月	農業振興会議への提案
令和5年7月	ワークショップの実施
※ 松川町総合計画の策定期限延期により、 基本計画も令和7年開始に変更	
令和6年2月	合同会議
令和6年7月	農業振興会議による 基本計画（案）についての意見聴取
令和6年12月	基本計画案の提示（合同会議）
令和7年1月	パブリックコメントの実施
令和7年2月	基本計画（案）の確定
令和7年3月	議会へ提案
令和7年4月	開始

第1章	はじめに
第1節	計画策定の趣旨
第2節	計画の位置づけ
第3節	計画期間
第4節	農業の概要（農業史年表・農地農業の現状）

第2章	基本計画
第1節	将来像
第2節	3つの基本目標
第3節	体系図

令和7年度（2025）～令和16年度（2034）

松川町農業基本計画（案）

第3章 実施計画

第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨

松川町の農業振興について、ここ10年の取り組みとしては、農業生産振興を一層促進するため、生産者と消費者双方の交流活動の拠点づくりと、総合的な農業振興施策を展開し、効率的かつ安定的な農業経営と兼業・高齢化農家などが相互の営農を補完し合い、地域の特性を生かした多様な持続可能な農業の展開を図り、美しい自然環境や、伝統文化等の地域資源を活かし、都市住民等に対して農作業体験や農村文化・生活体験等を提供し都市住民との交流の促進により農業の振興と地域活性化を図ることも目的に、平成21年6月、松川町農村観光交流センターみらいの施設が建設され、営農支援センターとして、また観光案内所として開設されました。農地相談や、ホームステイやワーキングホリデー等での都市交流、くだもの狩りの案内所等として、松川町の農業振興の拠点としてスタートしました。

有害鳥獣対策としては、平成24年から28年にかけて、町内の山治いへ全長50kmの電気柵及び侵入防止柵の設置を行い、サル、イノシシ、鹿、クマなどの有害鳥獣の侵入を防ぐ取り組みを実施しました。

平成27年には、大正4年から当町で果樹を栽培し始めてから100年の記念の年を迎えて、100周年記念事業を実施し、次の100年に向けた果樹栽培の取り組みについて各種イベントやフォーラム、記念式典を今後の果樹栽培のブランド化を加速化させる取り組みとして実施しました。フォーラムでは、6次産業化について、軽労働でも栽培可能な作物や環境の変化に対応できる栽培可能な農作物などについての検討も進められました。担い手の受け入れとして、Iターンによる新規就農者の受け入れも実施されてきました。

平成28年3月には、内閣府構造改善特別区域法により、南信州松川町りんごワインシードル特区に認定され、令和4年現在、町内では3つの醸造所によりリンゴのお酒、シードルなどが醸造され、委託醸造などにより6次化に取り組み農家も増えています。

また、農業法人の立上げや、30年後の松川町の農業の未来などを検討し、農業従事者の高齢化や、後継者不足による対応策について検討を進めてきました。交流人口を増やすことで、農業収入の確保をし、担い手の育成をしていくことを中心に考え、平成30年3月に一般社団法人まつかわ観光まちづくりセンターが立ち上がりました。

設立して1年を経過したころ、新型コロナウイルスの感染症が世界中に広まり、国で進めるインバウンド

令和7年4月

松川町・松川町農業委員会・松川町農業振興会議

松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

の旅行受け入れも中止せざるを得ない状況となり、学校の休校、旅行やイベントは中止となり、人の動きが制限される時代となりました。

一方で、当町の遊休農地は拡大傾向にあり、今までの果樹農家への農地の集約や、新たな担い手への農地の賃貸借や売買等では太刀打ちできない状況にありました。松川町農業委員会では小さな単位での農地を守る仕組みが必要と考え、地域ごとの人農地プランの策定を実施しました。地域内の話し合いを行うことで、その地域の農地をどうしていきたいかを個々に意見を出し、検討、まとめいくことで実質化されたプランが策定されました。令和4年現在、3つのプランが策定されましたが、担い手の受け入れをしなから、地域で農地を守りたいといった意見がまとめられました。令和5年度には一般社団法人グリーンみらい・まつかわが設立され、遊休農地の解消、次の世代へ農地をつなぐための組織としてスタートしました。

また、法人立ち上げの支援なども行い、農地所有資格法人も9つまで増え、農地の集約化を行ってきたですが、遊休農地は増える一方で、1人1人の住民の皆さんが農地及び農業に関心を持っていたため、身土不二の考えのもと1人1坪農園の推進が行われてきました。ふれあいガーデンでの農産物の栽培や、遊休農地の活用による景観作物の栽培、有機栽培による家庭菜園の拡張により直売所への販売が広がらないかと野菜作りの講習会などを計画したのが平成24年。直売所への農産物の出荷を行うようになり、面積の大きい、専業農家だけでなく年金プラスの農業収入を果敢する家庭や、勤めながらプラス農業での生業を実践する方がいる一方で、農業から撤退する方も多くいらっしゃるようになりました。

令和2年からは、県の元気づくり支援金を活用し、有機農業のノウハウを学ぶ実証農場での研修会を実施し、より生産性の高い有機農業を推進し、令和4年には国のみどりの食料システム戦略の有機農業産地づくり支援金を活用し、環境に配慮した農業の推進を検討しています。当町における農業の中心は果樹であり、ゆうきの里づくりは一部の有機農業者だけでなく、果樹栽培農家による持続可能な農業を模索する際にも検討いただく内容かと考えます。

学校給食への食材提供が始まり、地産地消、食育に関する関心が深まっています。町民が健康で安心できる生活の礎を築くため、安全・安心で永続的に発展する農業を確立するとともに、町民が健康で安心できる生活の礎を築くため、その実現に向けた方針を示すものです。

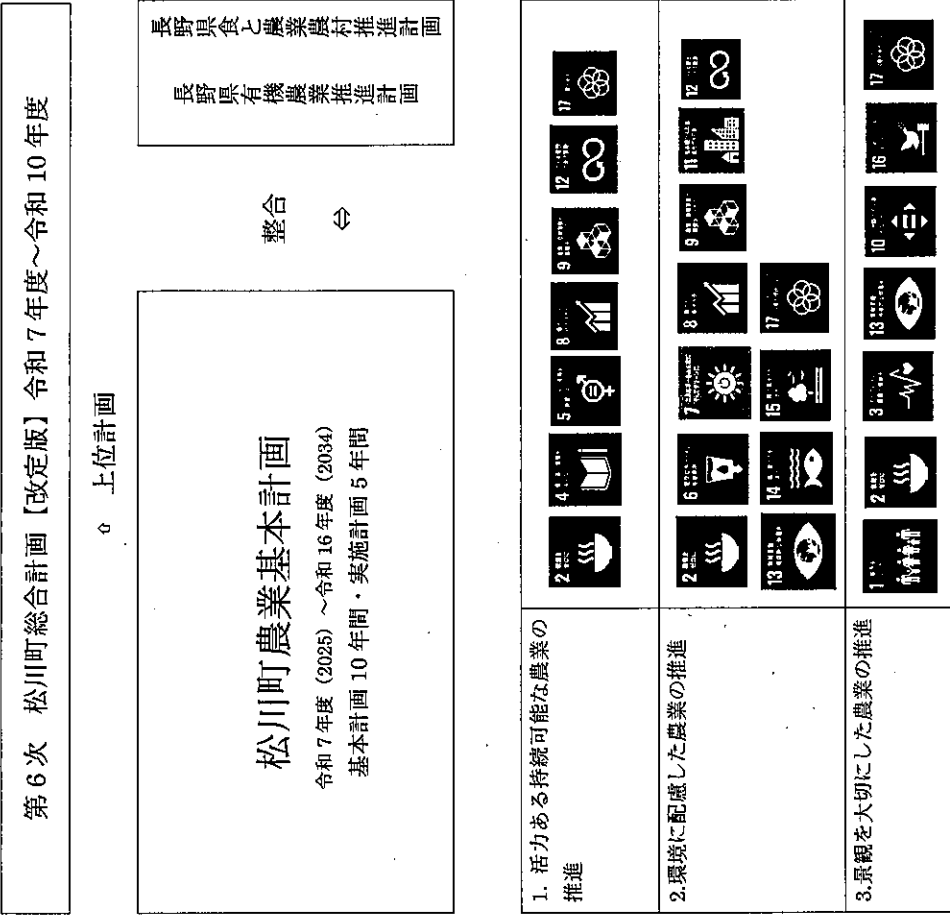
以下3つの基本目標を設定しています。

1. 活力ある持続可能な農業の推進
2. 環境に配慮した農業の推進
3. 景観を大切にしたい農業の推進

これらの基本目標達成に向け、体系的に「現状と課題」「具体的な取り組み」を示し、松川町の農業、農村のための施策を総合的に推進することを目的として本計画を策定します。

第2節 計画の位置づけ

令和7年4月に制定された、第6次松川町総合計画（令和7年度～令和10年度）において、基本計画②<24テーマ>ごとの政策方針で示された2.買物・飲食3.地産地消と地域内購買活動の推進、12.自然景観1.農村風景に調和する果樹園の維持支援、13.自然の恵み2.環境保全型農業の推進、23.雇用・所得6.果樹研修制度とグリーンみらい・まつかわを軸とした農業後継人材の育成、9.農村の維持に資する集落営農組織の検討、10.民間と連携したグリーンな栽培体系の研究、ノフク連携の伴走支援、24.事業創造3.半農半Xも含めた果樹農業研修制度の展開について、具体的な農業振興に向けた方向性を明らかにします。



第3節 計画期間

基本計画は令和7年度(2025年度)を初年度とし、令和16年度(2034年度)を最終目標年度とします。
実施計画は令和7年度(2025年度)を初年度とし、令和11年度(2029年度)を最終目標年度とします。

第4節 農業の概要

松川町は、長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置し、東西約21km、南北約6kmで、総面積72.79㎢。そのうち農地面積が1321haで、総面積の18%、林野面積が4,680haで64%を占める中山間地域です。

町の中央を天竜川が北から南へ流れ、川の東西に段丘が形成され、東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地では、水稻、畜産、小梅の栽培などが行われている。西側は、水田地帯から住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んです。水はけが良く、昼夜の寒暖差もあることから、果樹や野菜、花き類の栽培に適し、色づきの良い農作物の生産に適しています。

果樹面積は604haで、耕地面積の約60%に当たります。水稻の面積は232haで約23%、そのほか、野菜や花き類の面積は174haで約17%に当たります。

有機農産物の生産する田畑については、令和6年度で9.5haとなっており、耕地面積の0.7%に当たります。

○ 主な農作物の生産状況 2030年農業センサスによる (令和3年推計値)					
	経営体数	作付面積 ha	生産量 t	産出額 (推計) 千万円	
果樹	553	373	5,767	296	
米	267	110	919	18	
野菜類	71	—	—	11	
花き類・花木	40	37	—	—	
その他、雑穀・いも・等	25	—	—	1	
乳用牛	1	—	—	3	
養豚	1	—	—	—	

令和2年度実績

主要品目の内訳	栽培面積 ha	生産量 t
りんご	269	4,223
なし	76	1,330
もも	10	108
ぶどう	13	88
さくらんぼ	3	8
ブルーベリー等	2	10
有機米・有機野菜	1.6・3	7・30

時代				
江戸			槽と倉井完成	
			槽と河原の新田開発、堤防の普請	
		立石柿(串柿)の生産	部奈用水完成(弘化4年[1847])	
			各地の井で度々水争いが起きる	
明治		生田で長峰様や中山りんごなどの果樹が栽培される	各地で堤がつくられる	
	4(1871)			生田で製糸業がはじまる
	6(1873)			上片桐で製糸業がはじまる
	22(1889)		上片桐堤ヶ原・関屋原の開田開発のため前沢川揚水の整備	
大正	25(1892)	大島で早生赤梨が植栽される		長野県で一般農事の改良とともに養蚕が推奨される
	33(1900)			生田で繭繻類の取引量が最盛期を迎える
	35(1902)			養蚕業が隆盛に向かう
	3(1914)			上片桐の組合製糸のはじめである共明館が設立される
昭和	4(1915)	大島で鈴木源三郎・平沢兼四郎・矢沢菊太らが果樹栽培を始める		
	5(1916)	大島でりんごの植栽がはじまる		
	6(1917)			大島で養蚕組合が設立される
	8(1919)			上片桐において養蚕戸数・取引量ともに最盛となり養蚕黄金時代を迎える
	9(1920)			生糸の価格が大暴落
	15(1925)	大島で二十世紀梨の栽培がはじまる		
	3(1928)	上片桐でも果樹栽培がはじまる		
	4(1929)	大島の二十世紀梨初出荷		
	6(1931)	大島果樹生産組合がはじめて東京神田市場に二十世紀梨を出荷		
	8(1933)	東京帝国農会で「伊那梨」の試食会開催		
	13(1938)	上片桐としてはじめて二十世紀梨を東京へ出荷		

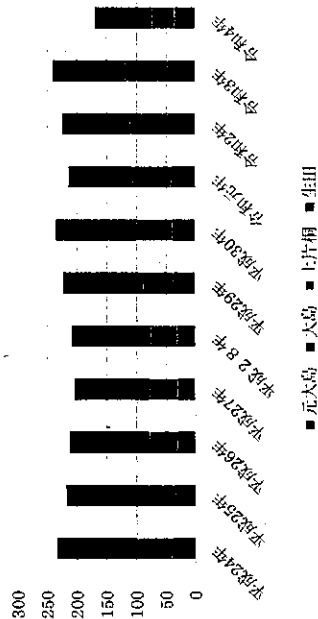
時代			
	東京の二幸・三越デパートで大島の二十世紀梨の試食会開催		
14(1939)			経済不況に対する更生計画の事業として立案された大島池の平堤が竣工
16(1941)	作付統制により大島果実出荷組合が果樹新植中止を申し合わせ		
18(1943)	戦争の影響により果樹園が衰退		
19(1944)			大島果実会の設立に伴い、蜜の共同飼育の開始・稚蚕専用桑園の設置
21(1946)	果実の統制が解かれ自由販売が可能になる		大島西山の修練道場で開墾の導入式
23(1948)			生田福与・中山で稚蚕飼育所が設立
25(1950)			上片桐で稚蚕共同飼育所が設立
			県果実会の要請により各地で煙草栽培が導入される
27(1952)			上片桐で稚蚕共同桑園を設置
29(1954)	上片桐で共同選果を実施し全村一銘柄の「上片桐共選」が上下伊那郡に先駆けて誕生		
30(1955)		竜西一貫水路が完成	
31(1956)		大島村と上片桐が合併し松川町が発足	
32(1957)			生田でこんにやく栽培が最盛期を迎える
34(1959)		生田村を編入合併し新制松川町が発足	
36(1961)	選果場の機械化が盛んになる		
38(1962)	生田で品種改良された「竜嶽小梅」が種苗名登録され、栽培が盛んになる	構造改善事業による園場整備がはじまる	生田地区の基幹作物として養蚕の近代化が進む
45(1970)		減反政策の導入で水田面積・生産量が減少	減反政策により商品化野菜の栽培が増加(きゅうり・メロン・トマト・ピーマンなど)
			ハウス栽培の発展(野菜・花卉など)
			生田で減反に伴う転換作物としてりんどうの栽培が盛んとなる
46(1971)	りんごのわい化栽培が導入される		
49(1974)	上片桐7か所の選果場が統合し、上片桐選果場が完成		
50(1975)	市田柿の生産が盛んになる		養蚕農家の減少が進む
	中央自動車道松川インター開設に伴い観光農園化が進む		
53(1978)	上大島に東洋一を誇る梨の統一選果場が完成		

時代			
56(1981)		生田郡桑宮の前地籍圃場整備竣工	
57(1982)		生田福与倉平地籍圃場整備竣工	
58(1983)		上片桐大相宮の久保地籍圃場整備竣工	
59(1984)		上片桐町合有平地籍圃場整備竣工	
63(1988)	二十世紀梨のアメリカ輸出がはじまる		
1(1989)		上片桐農協に野菜乾燥施設(ライスセンター)が完成	
2(1990)	梨生産者数をりんご生産者数に上回る		
9(1997)			町内の養蚕農家がすべて廃業(生田)
14(2002)		前河原水田地帯の基盤整備が完了	
17(2005)	農林業センサスでの農業就業人口が2000人を下回る		
22(2010)	さすがふじ 商標登録		
			中山間地 花き栽培産地に発展 内閣総理大臣賞受賞
27(2015)	果樹栽培百周年記念		
28(2016)	南信州松川町りんごワイン・シードル特区認定	新嘗祭献上 おおしまフアーム	
29(2017)		新嘗祭献上 菅沼ライス	
元(2019)	市田柿ブランド維持拡大H28GI認証		
	新型コロナウイルス感染症の拡大による全国一斉臨時休業の開始(R2.2.28)		
2(2020)	農林業センサスの実施	有機栽培研修会の開始 学校給食へ提供	有機栽培研修会の開始 学校給食へ提供
3(2021)			
4(2022)		Orchard レストランスタート	
5(2023)			
6(2024)	第63回農林水産祭「日本農林業振興会会長賞」「天皇杯」なかひら農場受賞(多角化経営部門)	ライスセンター今年度営業をもって閉鎖・高森へ合併	

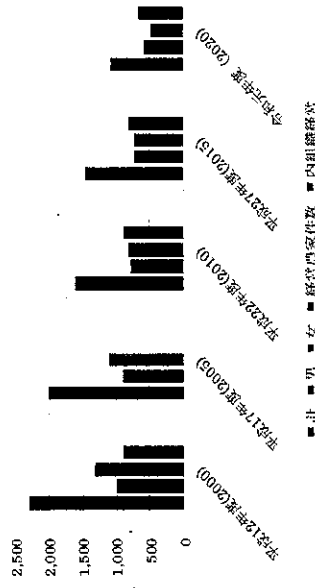
平成

令和

松川町遊休農地面積の推移



松川町就農人口



令和5年度現在 松川町耕作面積		単位 ha	
農地面積	耕作面積 (令和元年度農林水産省関係市町村統計作物統計調査により)	遊休農地	
1,321 (台帳)	田 1,010	畑 282	780
		内樹園地	604 (農地パトロール)
		202	

①農業就業人口

年度(センサス)		計		単位:人	
年	度	男	女	経営農家件数	内総経営
平成12年度(2000)		2,300	984	1,316	899
平成17年度(2005)		1,995	897	1,098	-
平成22年度(2010)		1,605	785	820	892
平成27年度(2015)		1,459	732	727	810
令和元年度(2020)		1,066	578	488	668

副業的経営体数 335 戸

(経営農家のうち半数が副業的経営体数となっている)

第2章 基本計画

第1節 将来像

松川町の環境保全型農業を推進し、持続可能な地域づくりを目指し、食と農業を守る。

第2節 基本目標

1. 活力ある持続可能な農業の推進

将来の松川町の農業を担う農業経営者の意向や、その他農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者、農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るための話し合いを支援し、地域計画を策定し、意欲ある担い手（集落営農・後継者・新規就農者）に対し支援強化を図り、その育成確保に努めます。

持続可能な農業を目指し、100年の歴史ある「くだもの」の里、これからの100年を紡いでいく「ゆうきの里」とじて、安定的に農業が行えるよう圃場整備を行うとともに、農作物を獣害から守るための獣害防護柵を設置し、農業生産基盤の整備を図り、適地適作、新品種の推進や農地の集団化による生産性の向上を推進することにより、基幹品目の安定・生産拡大対策を図ります。

また、地域のつながりを大切にしたい、農業と暮らしを守る集落営農組織の立上を検討し、地域ごとの新しい取り組みで農業の活性化を目指します。

施策 ① 農業生産基盤の整備 ② 生産性の向上、収益性の向上 ③ 新規就農者の受け入れ ④ 集落営農による活性化

2. 環境に配慮した農業の推進

安全で美味しい農産物を安定的に供給していくことが農業生産の基本であり、自然環境と調和した農業の振興とともに、安全・安心な農産物の供給に努めます。

令和5年3月に宣言した、オーガニックビレッジ宣言では、環境保全型農業の取組、持続可能な農業での町の活力・魅力のUP、ゆうきの里としての成長とともに、子どもたちの健康やかな成長を目指すとしており、様々な取り組みを実施する中で、生産者及び消費者の意見をもとに環境に配慮した循環型農業の推進に努めます。

施策 ① 環境保全型農業の推進 ② 農村環境機能の保全 ③ 地産地消の拡大と食育の推進

3. 景観を大切にしたい農業の推進

町花として認定されている梨の花。これは松川町の農業、作物を活用し、地域独自の風景の美しさを象徴して認定されています。先人の努力により整備されたため池や水路、田んぼや、石垣、大正から昭和にかけての果樹栽培の隆盛により、果樹園の美しさが松川町の風景となり、景観を大切にしたい農業を継承していくことで松川町の持続可能な農業と環境保護を両立させ、地域に暮らす住民と他地域との交流を生み出す宝となります。自然環境や歴史的な風景を保護し、景観の美しさを維持・向上させることを目指し、取り組みに努めます。

① 景観を保つための農地有効利用の推進 ② 森林、農地の持つ機能の保全

② 都市交流と国際交流・国際協力

第3章 実施計画

1. 活力ある持続可能な農業の推進

将来の松川町の農業を担う農業経営者の意向や、その他農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者、農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るための話し合いを支援し、地域計画を策定し、意欲ある担い手（集落営農・後継者・新規就農者）に対し支援強化を図り、その育成確保に努めます。

持続可能な農業を目指し、100年の歴史ある「くだもの里」、これからの100年を紡いでいく「ゆうきの里」として、安定的に農業が行えるよう圃場整備を行うとともに、農作物を被害から守るための獣害防護柵の設置し、農業生産基盤の整備を図り、適地適作、新品種の推進や農地の集団化による生産性の向上を推進することにより、基幹品目の安定・生産拡大対策を図ります。

令和6年度現状 農地面積 1320ha 農振農用地 942ha 遊休農地 202ha
(2020年対) 実経営体数 641件 営農面積 583ha
経営体数 果樹農家 67.5% 内 70%の農家が年間販売額 300万円以下
作付け面積 果樹栽培 71%
(りんご 46、梨 13、柿 5、もも 2・ぶどう 2、さくらんぼ 1、その他 2)
水稲 19% 花き 8% 野菜 2%

施策① 農業生産基盤の整備	
現状と課題	農業用施設・機械整備
具体的な取組	
高性能な施設や、機械の導入には初期投資が高額で、小規模農家にとっては導入が難しい。また、過去に整備された施設の維持管理や、老朽化もあり、継続や更新にコストがかかる。異常気象（台風、豪雨、猛暑など）により、従来の栽培方法では対応が難しくなっている。高齢化が進む中、次世代への技術移転が十分。	個別農家では負担が大きい施設や機械を地域単位で共有する取り組みを構築する。 農業用の施設や機械購入に対する補助として、県や国の施策に注視し、農家の希望に沿った施策を推進。 各地域で策定した地域計画の中で、持続可能な経営農家を中心経営体として位置付け、各種補助事業の活用を実施。 中山間地域においては、農業と暮らしを継続するため、農村 RMO の活用を検討。 特に中山間地域での農業の継続が危ぶまれる。
・新規就農者を交えた集落営農組織（防除組合）で産地パワーアップ事業を活用（国） ・個人事業主の地域計画への位置づけ、認定農業者への加入を促進 ・集落営農組織の取り組みの中で暮らし、福祉など合わせた農村 RMO の活用（国） ・農地中間管理事業及び農地法第3条での農地の売買、賃貸借契約の支援	
有害鳥獣対策	
現状と課題	具体的な取組
町内の周囲に張り巡らせた鳥獣侵入防止柵、電気柵の完了設置から10年が経過するが、管理者の減少や高齢化により維持管理が難しくなっている。さらに、柵の内部に侵入したサル	鳥獣被害が発生していない地域では対策への関心が薄い。町全体の防制力をアップするためにも、一人一人の被害防止意識を広める必要がある。また、地域内の動物が隠れられるような

本計画の実現にあたり、農業者、農業関係団体、県や関係団体と適切な連携を図ります。

第3節 体系図

将来像	3つの基本目標	基本的な施策
松川町の環境保全型農業を推進し、持続可能な地域づくりを目指し、食料と農地を守る	1. 活力ある持続可能な農業の推進	① 農業生産基盤の整備
		② 生産性の向上、収益性の向上
		③ 新規就農者の受け入れ
		④ 集落営農による活性化
	2. 環境に配慮した農業の推進	① 環境保全型農業の推進
		② 地産地消の拡大と食育の推進
	3. 景観を大切にしたい農業の推進	① 景観を保つための農村環境機能の保全
		② 森林の持つ機能の保全
		③ 都市交流と国際交流・国際協力

や鹿、イノシシが、地域内の森や雑草地に異く、農作物を荒らす事例が起きている。鳥による果樹への被害も多き。	雑木林の下草狩りなどを実施し、人と、動物が暮らす空間のすみわけを実施することが必要である。補助事業の内容を拡充し、ドローンや、AIカメラを活用した、監視を実施し、電気柵や罠の効率的な活用を実施。
猟友会による捕獲や銃器を活用した駆除が実施されるも、猟友会会員にも減少がみられる。	若手ハンターの育成を検討。
・地域内での狩猟など、農業者だけでなく鳥獣害対策事業の実施 ・鳥獣害対策協議会の中で、ドローン、AIカメラを活用した監視事業のテスト事業の実施 ・若手ハンター加入促進キャンペーンの実施。許可申請費の補助等。	

施策② 生産性の向上、収益性の向上	
果樹	
現状と課題	具体的な取組
果樹栽培 100 年以上の歴史ある当地域では、先人の取り組みにより剪定技術や適性施肥、防除の技術の普及により品質、収量が向上し、消費者のニーズに応じた品種の果樹栽培にも取り組んでいる。JA への出荷だけでなく、直売や、体感型観光など、農家独自の販売網も構築され、最近ではふるさと納税の返礼品として、最大値の割合を占めている。 しかし、農業従事者の高齢化や、継承が進まないなどの課題も大きい。また異常気象による生育障害や病害虫被害が増加。従来の技術では対応が難しいケースも出てきている。	気候変動に対応した資材導入への補助事業の実施（国・県） ・災害後の強い体制づくりの推進（共済加入、収入保険加入） ・果樹研修制度（町）、里親研修制度（県）の受け入れの継続 ・省力化果樹栽培導入への支援事業の実施 ・みどりの食料システム戦略（国）の推進事業を活用した環境保全型農業のテスト事業の実施
水稲・野菜	
現状と課題	具体的な取組
水稲：自家消費米の栽培農家が多い中、農地を集約し栽培している経営体存在する。JA のライスセンターが統合される中、自家消費米の栽培農家の減少が危惧される。機械導入に、継続を断念する農家も現れている。 野菜：収益作物として南信州管内で推奨されているきゅうり、長ネギ、アスパラガスが栽培されているが、施設栽培を検討する際、大きな経費がかかる。 また、水稲、野菜とも異常気象による生育障	水稲：農地の集約化、基盤整備による農地の拡張などに、規模拡大、コストを抑えて農業経営を永続できるよう、地域計画に位置付け、県、国の補助事業が受けられるよう支援する。小規模農家においては、共同での機械購入などの検討を進める。 野菜：環境に影響を受けずに栽培できる施設栽培に取り組みを検討し、国、県の補助事業が受けられるよう、支援する。 水稲、野菜とも環境に環境に配慮した農業の

害や病害虫被害が増加。	推進を実施し、環境や災害の影響を受けない農産物の生産に取り組みめるよう各種支援を実施。
・水路の整備等、維持管理が必要となる地域での地域計画の策定を継続して実施 ・共同での機械購入で、農機具のシェア利用の実施 ・施設栽培の導入時、産地パワーアップ事業や信州生産力強化対策事業を活用 ・経営所得安定対策交付金の活用	
花き	
現状と課題	具体的な取組
高収益作物としての花きについてはハウス栽培により、天候に左右されない生産が可能となり、ブランド化している。しかし、冠婚葬祭需要が減り市場縮小が懸念される。また施設や暖房器具の更新などに多額の経費がかかることにより、更新に踏み切れないといった実態がある。 中山間地域における花き栽培では、標高差や気温の変化を活かした露地での花き栽培、少量多品目な栽培に取り組んでいる。高齢者の年金プラスの収入に役買っている。 急傾斜、狭小な農地のため、機械化が難しい	農業用の施設や機械購入に対する補助として、県や国の施策に注視し、農家の希望に沿った施策を推進。 地形や気象条件を生かした栽培の取組、粗放的な作物として、手をあまりかけなくても良い品種の導入を推進。女性、高齢者の働きやすい環境を整備。
・共同での機械購入で、農機具のシェア利用の実施 ・施設栽培の導入時、産地パワーアップ事業や信州生産力強化対策事業を活用 ・経営所得安定対策交付金の活用	
畜産	
現状と課題	具体的な取組
乳牛農家、養豚農家が各 1 軒のみの営農の取組みとなっている。労働集約型農業であり、担い手不足が深刻。 環境に配慮した畜産経営を行う中で、ブランド化された乳業が、学校給食に提供されており、果樹との複合経営に取り組んで循環型農業の取組で飼育されている豚は 6 次加工により、ハムやベーコン、ソーセージとしても販売している。	技術革新や、ブランド化により、収益性を高め、継続した経営ができるよう支援を実施。
・経営所得安定対策交付金の活用 ・ワクチン接種などの経費負担の補助実施	

施策③ 新規就農者の受け入れ	
果樹研修制度	
現状と課題	具体的な取組

地域おこし協力隊事業を活用した果樹研修生を、令和6年まで、第5期生を含め9名の果樹研修生の受け入れを実施。新規就農者として、町内での就農を目指し、取組、支援を実施。就農してから収入を確保するために、成園の借入を希望。家、作業場の課題もある。	今後、農地を手ばなす農家も増えてくる中で、継承を希望する農家の掘り起こしを行う。果樹研修生を受け入れる際、3年後の継承を見え、募集をかけることを検討。 果樹研修生を確保。研修後の就農を目指す。里親研修制度での就農希望もあり、研修中の支援等、果樹研修生と並行して、一部支援を検討。
・経営農地の確保を、一般社団法人グリーンみらい・まつかわと連携して実施 ・果樹農業研修生常在等の活用（里親研修生の受け入れ）の実施 ・継承を考える農業者、農地の正確な把握	半農半X
現状と課題	具体的な取組
町では移住定住を推進。豊かな田舎、地方での暮らしと、仕事を両立する移住者の呼び込みを行っている。 農業体験において、農家への受入依頼、調整の実施。体験者がのちの移住に繋がっている。実際の移住において、農業の取組を行う際、経験不足、農機具、資材不足により継続できないケースが出てきている。	栽培研修会の実施を検討。農機具による耕作の支援を検討。 有機栽培の取組と合わせて、体験圃場の運営。 農地の幹旋。地域コミュニティへの導入。
・移住促進事業と合わせての農業体験会実施 ・有機農業の体験圃場の設置	
施策④ 集落営農による活性化	地域計画による地域の取組
現状と課題	具体的な取組
令和6年度現在、増野、大沢、部奈、前河原、福与、桑園西山、大島ブロック1、大島ブロック2、片桐3、上片桐下の10か所を策定。意欲的な農家を中心の経営体として位置付け。地域計画に位置付けられていないと、各種補助事業が受けられないため、計画未設定地域の策定をどのように進めるかが課題。	計画後の取組として、地域が希望した際、地域ごとに目指す目標に向け具体的な取組に対して支援を実施。 中心経営体として活躍する農家に対し、国や県の補助事業を紹介。 希望する地域において、新たな地域計画の策定。
・地域計画の見直し、更新を実施。また未実施地域においても検討。 ・目標に向けた具体的な取組の実施。	
集落営農組織への支援	
現状と課題	具体的な取組
地域計画を策定する中で、大沢、部奈地区では集落営農組織の立ち上げを検討している。農業生産や経営を地域の農家が共同で行い、農業機械の共有や、農作物の栽培、販売を行う	国の補助事業を受け実施。継続した支援の中、協議会や、集落営農組織を立ち上げ、永続的な農地保全に向け、支援を実施。 地域おこし協力隊を募集し、地域で暮らすと

計画、地域内の景観や営農を継続していくための一助となるよう取組を開始。 地域内での同意が得られるよう話し合いを実施していく。	ともに、組織の運営について取組を行う。リーダー育成として、経営やマーケティングを学べる研修会への参加支援。
・地域内で集落営農組織及び協議会の設立により各種事業の実施 ・地域の支援、活性化を目指し、地域おこし協力隊の活用。 ・地域の魅力を発信するため、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターとの連携	

2. 環境に配慮した農業の推進

安全で美味しい農産物を安定的に供給していくことが農業生産の基本であり、自然環境と調和した農業の振興とともに、安全・安心な農産物の供給に努めます。

令和5年3月に宣言した、オーガニックビレッジ宣言では、環境保全型農業の取組、持続可能な農業での町の活力・魅力のUP、ゆうきの里としての成長とともに、子どもたちの健やかな成長を目指しますとしており、様々な取組を実施する中で、生産者及び消費者の意見をもとに環境に配慮した循環型農業の推進に努めます。

施策① 環境保全型農業の推進	認証制度の推進
現状と課題	具体的な取組
国のみどりの食料システム戦略、有機農業産地づくり推進事業において、町独自の参加型認証制度の取組をテスト的に実施。 認証の取組の進捗が低い。	参加型認証は、町のファンづくりのようなの。環境に配慮した農産物は有機農産物に限らない。有機農産物だけでなく、町内の農産物全体的な取組を検討。 参加型のため、消費者の圃場巡回を計画。
・参加型認証制度の取組実施 ・圃場見学会ツアーの実施。	
有機農業の推進	
遊休農地対策としてスタートした有機農業の取組。5年間の栽培研修を実施し、有機栽培農家が10件に増加。指導者研修を実施。2名が受講。栽培面積は10ha。 まだまだ遊休農地はあり、果樹栽培をはじめから行うハードルの高さに比べれば、町内で農業を始める新規就農者にはおススメの農業。地域内へのPRができていない。	地域計画の策定後、具体的な取組として集落営農組織等の立ち上げを目指す際、有機農業の選択もおススメしたい。 環境にやさしい農業を目指す、慣行農業からの移行も進めたい。 国の支援も環境保全型農業に特化して、支援策が多くあることもあり、そういった内容についてPRしたい。
・公益財団法人自然農法国際研究開発センターに有機栽培の指導を継続して依頼	

施策② 地産地消の拡大と食育の推進	学校給食への食材提供
現状と課題	具体的な取組
令和2年より、学校給食に有機栽培した農	生産者の増を目指すとともに、品質保全のため

産物の導入を開始。 主要5品目（お米、ジャガイモ、にんじん、長ネギ、玉ねぎ）の使用量50%を目指しているが、異常気象のため、収量が減少したり、品質低下も見られる。	めの、保冷庫の設置を検討。 栽培方法についても、気象に合わせた取り組みが必要。今まで指導いただいた講師の皆さんとのつながりは継続しながら対応策を検討。 規格の統一を図り、提供しているが、規格に見合わないものも加工して学校給食に提供できる方法を検討。
・保育園、学校給食への野菜、お米の提供、50%を目指す。 ・子供たちの体験希望に合わせ、園場の案内実施。 ・野菜保冷庫、加工設備等の設置の検討	

3. 景観を大切にしたい農業の推進

町花として認定されている梨の花。これは松川町の農業、作物を活用し、地域独自の風景の美しさを象徴して認定されています。先人の努力により整備されたため池や水路、田んぼや、石垣、大正から昭和にかけての果樹栽培の隆盛により、果樹園の美しさが松川町の風景となりました。景観を大切にしたい農業を継続していくことで松川町の持続可能な農業と環境保護を両立させ、地域に暮らす住民と他地域との交流を生み出す宝となります。自然環境や歴史的な風景を保護し、景観の美しさを維持・向上させることを目指し、取り組みに努めます。

施策① 景観を保つための農村環境機能の保全	
現状と課題	具体的な取組
果樹園を中心とした農業風景、水田の広がりによる日本の原風景、中山間地における、里山地域などの景観保全がなされつことにより、自然の恵みを受、観光資源にもなり、心豊かな生活を送ることができ一つの要因となっています。 しかし、SSでの農業散布、爆音機での鳥獣害防止、水路の整備不良による、降雨時の漏水、耕作放棄などによる雑草の繁茂など、心安らぐ空間に影響を受けている状況が少なからずあります。	農業の担い手不足、高齢化などにより、農村地域のコミュニティが衰退している中で、地域資源を活用した地域振興や共同作業の取組や農村ツーリズムの推進を実施。 地域内のコミュニティを活性化し、地域づくりのためのイベントや交流活動を進め、環境保全を意識した活動を行う。 地域の内への若者の定住促進のため、就業機会や住居支援を推進。

施策② 森林、農地の持つ機能の保全	
現状と課題	具体的な取組
自然環境、人々の生活を支える多様な機能（水源、災害防止、二酸化炭素吸収、生物多様性保全、食料生産機能）をもつ森林、農地ですが、どちらも担い手不足による手入れが行き届かない森や農地が増えています。 所有者不在の森や農地の増大も懸念される。管理不足による周りへの影響も散見される。	持続可能な保全に向けて、地域のコミュニケーションが必要。地域計画を策定後、具体的な保全の取組について検討。 粗放的な管理や、スマート機械の導入などのより、あまり手のかからない管理方法を検討。 不在地主の農地、山林についての手続きについて行政により検討、管理については地域の集落や農組織などでの実施を促す。

施策③ 都市交流と国際交流・国際協力	
現状と課題	具体的な取組
姉妹都市の静岡県牧之原市、友好交流都市の埼玉県蓮田市、中米コスタリカとの交流を実施。国際交流では、JICAを通じた研修会などで、農家の皆さんが受け入れを実施。持続的な取組となっていない。	農業や林業の担い手不足を解消するにも、交流事業は有効。都市とのネットワークを構築し、農村体験ツアーを実施。

新たな認証制度とは？ 考えていることは以下2つ

● ①有機農業参加型認証

⇒農家のほか、地域住民等が参加し、

関係者で生産状況を確認・認証

※県域で実施するものではない

⇒県でガイドライン（仮）を策定したい

★地域での有機農業の取組を後押しする！



● ②化学肥料および化学合成農薬不使用認証

⇒化学肥料および化学合成農薬を

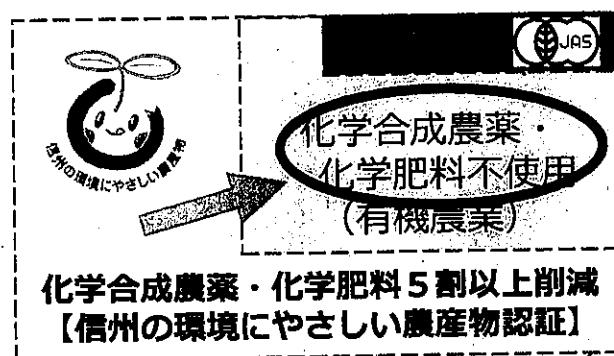
慣行の5割以上削減した農産物を

県で認証する制度に、10割削減

（化学合成農薬・化学肥料不使用）

の区分を新規追加したい

★有機JASへのステップアップを支援



参加型認証ガイドライン（仮）について

【目的】参加型認証の認知とその実践の支援

- ・参加型認証は何か
- ・参加型認証を実施する上でのポイントについてまとめたもの
- ・参加型認証をやりたい！となった者が実践できるようにするための指南書やポイント集としたい。

※国や他県では策定していないが、国際有機農業運動連盟（IFOAM）が参加型認証の多くの事例から「参加型認証ガイドライン」を策定しており、参考に案を作成した。

1. 目的

松川町では環境保全型農業を推進し、持続可能な農業、暮らしを守るため、令和 5 年 3 月、オーガニックビレッジ宣言を行いました。「松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会」(以下「協議会」という)では、環境に配慮した栽培方法で栽培している生産者グループと連携し、農産物を学校給食へ届けています。食の安全や環境に関心が高まる中、生産者が一定の栽培方法に基づいて栽培した農産物を認証することにより、信頼の確保、ブランド化を図り、地球温暖化対策や低炭素社会の実現などを視野に入れた、環境と調和のとれた農業を推進することを目的とします。

2. 定義

(1)「松川町ゆうきの里を育てよう農産物」(以下「農産物」という)とは農地の状態と、生産管理による栽培方法により、環境に配慮した適正な土づくりを行った圃場において、生産された農産物をいいます。

(2)「参加型認証」とは

地域に焦点を当てた有機農業の品質保証の取組。体独自に生産物が有機農業で生産されたことを認証することが目的で認証基準や認証費用等を決定することができ、当町では「松川町ゆうきの里を育てよう農産物参加型認証基準」(以下「認証基準」という)に適合した農産物を認証することをいいます。

(3) 認証を受ける生産者とは

業議会へ加入しているグループ所属の会員で松川町内の農地を所有、または借り入れて農産物を栽培している者のことをいいます。

3. 参加型認証の認証基準を決定する消費者

(1)「松川町ゆうきの里を育てようサポータークラブ」(以下「サポーター」という)への加入により、希望する品質保証を確認するための、認証基準を決定に参加することができる。

(2) サポーターの意見等により、圃場の見学会、試食会等の企画を行い、新規サポーターの募集や、参加型認証による松川町の参加型認証農産物の PR を行うことができる。

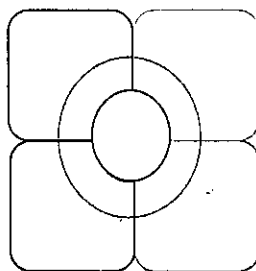
4. 認証基準について

(1) 対象とする作物・品目等

自然の土壌、自然の循環を生かして栽培された農産物とし、品目を選ばない。

松川町ゆうきの里を育てよう農産物

参加型認証制度実施要項



松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会

協議会とサポーターによる協議を年に1回は行い、基準を決定する。

(3) 認証区分

4つの取り組みにおいて認証を実施。

「長野県における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」及び、

「松川町の有機栽培のすすめ」により土づくりを総合的に実施し、1つでも取り組みがあれば、認証の対象とする。

1 農地	赤	☆	☆☆	☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
	土壌消毒	1年以上使用しない	2年以上使用しない	3年以上使用しない	4年以上使用しない	5年以上使用しない
	除草剤	☆	☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
	青	30%削減	50%削減	70%削減	使用しない	継続
※生産管理 2 化学肥料 3 化学農薬	化学肥料	☆	☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
	緑	30%削減	50%削減	70%削減	使用しない	継続
	化学農薬	☆	☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
4 土壌	黄	炭の投入	たい肥の投入	植物性有機資材の投入	緑肥の活用	継続
	育土					

※生産管理等の基準

長野県の地域慣行施肥量及び地区農薬使用回数を100として、削減数を力
ウントしたうえで、削減率を計算する。

5. 認証の申請

(1) 原則として、協議会へ加入しているグループ所属の会員で、松川町内の圃場を所有または借り入れて、農産物を栽培している者

(2) 申請は品目単位とし、栽培した圃場ごとに行う。

(3) 松川町ゆきの里を育てよう農産物の参加型認証申請者」というのは、松川町ゆきの里を育てよう農産物参加型認証申請書（以下「申請書」という）に松川町ゆきの里を育てよう農産物栽培履歴（以下、「栽培履歴」という）を添えて、協議会会長宛に申請する。

(4) 参加認証を受けた際の認証票の利用方法を明示すること。

(5) 申請書は収穫 1 か月より前に提出すること。

6. 真實

審査は、協議会及びサポーターの皆さんで決定した基準により、一般社団法人グリーンみらい・まつかわが行います。

(1) 書類審査・・・栽培履歴の内容を確認、審査します。

(2) 現地確認調査・・・収穫前（できるだけ直前）に実施します。

① 申請書を提出後、栽培記録にとどめる必要がある内容をまとめておいてください。

② 生産者本人及び、グループ内の会員1名以上の立会いをお願いします。

③ 現地確認の結果、
 ③ 認証が認められない場合があります。

7. 参加型認証の決定

(1) 認証票の使用期間は、認証された日から認証された農産物の販売予定期間まで。

(2) 認証された農産物の販売または出荷の数量は、申請した範囲内とする。

(3) 申請した表示方法で行うこと。

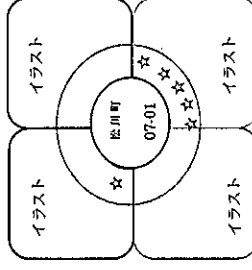
8. 認証の公表

農産物の内容(生産団体名および生産者名、品目名、認証区分、認証番号等)については、一般社団法人グリーンみらい・まつかわのホームページにおいて公表します。

9. 認証番号及び認証票の様式

(1) 07 (年号)-認証番号

(2) 認証票の様式・・・



10. 認証の表示

(1) 認証票は、認証を受けた農産物へ添付するか、容器包装類への添付または印刷による。

(2) 農産物への表示の他、販売のための広告、ポスター、ポップ等へ揭示、HPでの揭示も可能。

11. 認証の取り消し等

次のいずれかに該当すると認める場合は、認証の取り消しを行います。

(1) 認証票が不正に使用された場合

(2) その他、協議会長が特に認定取り消しが適当と認めた場合

12. 認証を受けた者の遵守事項

100

(1) 認証農産物生産者は、「認証農産物」の適正な生産、販売若しくは出荷及び品質管理に努めるとともに、次の事項を遵守してください。

① 生産、販売、出荷、品質管理、土づくりの状況、農業、肥料・土壌改良資材の購入使用状況、並びに認証票の使用・保管等の事項について記録し、これらの記録を生産年から起算して3年間 保管すること。

② 認証票は適正な使用及び管理を行うこと。

③ 現地確認調査の実施に際して、協力すること。

④ 生産過程等に関する情報を消費者及び流通業者等に積極的に提供する等の方法により、相互の 理解と信頼の向上に努めること。

(2) 「認証農産物」の流通・販売過程において、消費者等との間で認証に係る問題が発生した場合、認証の取消し及び認証票の使用の一時中止又は改善指導の実施により損失が生じた場合は、認証を受けた者がその責を負うものとします。

13. その他

(1) 「認証農産物」を生産、流通及び販売する者は、認証票と誤認される恐れのある表示を行ってはけません。

(2) 流通業者又は販売業者等が、認証農産物を取り扱うにあたり、新たに農産物等に認証票を貼付又は印刷など行う場合は、次の事項にご留意ください。

① 流通業者又は販売業者等が、認証農産物を取り扱うにあたり、新たに農産物等に認証票を貼付又は印刷など行う場合は、印刷物のデザインについて、協議会長に許可を得るものとする。

② 協議会長は、申請内容が適正であると認める場合は、使用を認めるものとする。

③ 協議会長は、必要と認めるときは認証票の使用状況を確認することができるとする

(3) 以下の事項に該当する認証農産物生産者からの認証申請は受理できなくなりますのでご注意ください。

認証票の不正使用や現地確認調査に応じなかった場合又は事実上偽りが認められたことにより、認証登録を取り消された者(認証農産物生産者)。

14. サポーターとのコミュニケーション

(1) 認証基準は協議会及びサポーターが一緒に決定しますが、圃場等の見学を希望した場合、できる限りの受け入れ態勢を整えてください。

(2) 生産者、消費者、その他の関係者の相互理解を深めるため、協議会及びサポーターが企画する圃場見学ツアーを定期的に実施する際、できる限りの受け入れ態勢を整えてください。

松川町ゆうきの里を育てよう農産物参加型認証 申請書

協議会長

申請者
クレープ名

住所

氏名

連絡先

電話番号

FAX 番号

Email アドレス

ホームページ URL

松川町ゆうきの里を育てよう農産物参加型認証実施要項第 条第 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

添付書類 松川町ゆうきの里を育てよう農産物栽培記録(様式)